



片山かおるの ちょっとカエル通信

76号



おとな子どももいっしょに育つ町にしよう

小金井市議会議員

発行日：2018年1月14日

緑・市民自治こがねい 会派ニュース

発行・連絡先：小金井市議会「緑・市民自治こがねい」小金井市本町6-6-3



子どもには多様な学びの権利がある！ ～もくせい教室の改善を求める陳情が採択

不登校の子どもの居場所である、もくせい教室（適応指導教室）の改善を求める陳情が、全会一致で採択されました。これまでなかなか声が上がりづらかった、不登校の子どもの声が親たちを通して、少しずつ上がってきています。

新学習指導要領によって、道徳の教科化や小学校での英語やプログラミング教育など、子どもや教員への負担がますます増える中、「みんなの学校」のようなインクルーシブ教育の

理念から、さらに遠ざかった学校になっていないでしょうか。

4/6には教育機会確保法の制定に関わった、元文部科学事務次官の前川喜平さんの講演会が小金井で行われます。憲法26条の教育を受ける権利における自由権と社会権を改めて認識し、小金井の子どもの権利条例制定10周年をの実あるものにしていきたいものです。

片山かおるの一般質問(12/8(金))

1. 子どもの多様な学びの権利保障を ～不登校の子どもの居場所と外国籍児童の支援

- 1) 不登校児童への対応、施策について。スクールソーシャルワーカーの役割。
- 2) もくせい教室(適応指導教室)の現状と今後について。
- 3) 外国籍児童への支援体制について。
- 4) 子どもの権利条例制定10周年に向けて、市としての取り組みは。

2. 貧困の連鎖を断ち切る ～生活保護世帯の大学進学を

- 1) 生活保護世帯の大学・専門学校への進学状況は。進学相談への対応や支援は。
- 2) 生活保護のカウンターや相談室の改善を。

3. 公民館本館は一体どこに行くのか ～新福祉会館計画の見直しを



一般質問の様子

保健福祉総合計画と新福祉会館建設計画への会派意見を出しました

12/20、小金井市議会として初めての「議員間討議」を行い、新福祉会館建設計画案について、概ね2/3の議員がまとめた意見を議会の意見として、議長報告し、市長に渡しました。市長と市民検討委員会での取り扱いが注目されます。

また、会派としても下記のような意見を出しました。

1/15の市民検討委員会で、パブコメ後の計画について議論されるでしょう。

◇新福祉会館への意見

- ・ 公民館本館を新福祉会館に設置。
- ・ 福祉総合相談窓口は庁舎内に設置。
- ・ 市民協働支援センターは庁舎の基本計画に基づき庁舎内に設置。

- ・ 高齢者や障がい者等の使いやすい会議室、サロンの居場所と障がい者が運営するカフェを設置。
- ・ 保健センターは移転中止か、面積縮減。子ども家庭支援センターも面積縮減。など。

◇保健福祉総合計画への意見

- ・ 生活困窮者自立支援事業の体制強化。
- ・ 障害者計画に人権教育の推進を入れる。
- ・ 高齢者の住宅確保。など。

※詳細はHPに掲載しています。



小金井市議会初めての『議員間討議』

旧福祉会館の地上権を和解で解決?～12/13総務企画委員会、12/22本会議

9月の定例会では、地上権の和解議案の経緯が問題視され、市長は提案できませんでした。持ち主が提出した不動産鑑定だけでは判断できない、市として不動産鑑定を行うべきだという議会の指摘を受け、市は2者に鑑定依頼しました。その鑑定結果をもとに和解議案が出されましたが、不透明な部分が大きく、公有財産の処分は、本来は和解ではなく売買するものではないかといった指摘もあり、監査請求も出されました。総務企画委員会に戻して再審査を求めましたが否決。議案には反対しましたが、可決されました。今後の成り行きに注視する必要があります。



地上権が問題になった旧福祉会館あと地

国民健康保険が制度改正。再び値上げになります!!

～12/27国民健康保健運営協議会

来年度から東京都が一元管理するため、市の一般会計からの繰り入れ金を減らすことが求められ、現在の8億8500万ほどの繰り入れが、来年度は7億5000万になる予定で、さらに10年かけて解消しようとしています。一年ごとに7500万円ずつ減らしていくとしても、毎年値上げになってしまいます。来年度は現在の算定方式の平等割を無くし、均等割を5000円値上げする答申が出されました。多子世帯など家族が多いと負担が増えていきます。皆保険制度を守るため、と言われていますが、国保の滞納が増え、給与との差し押さえまで行われている現状の中、払えなくなる保険制度への改悪はストップする必要があります。

片山かおるプロフィール

1966年生れ。厚生文教委員、議会運営委員、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員。国民健康保険運営協議会委員。市民グループ「市民自治こがね」共同代表、片山かおるといっしょにかえる小金井の会、全国フェミニスト議員連盟、市民自治をめざす三多摩議員ネット、「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟、避難の協同センター、「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワークなどに参加。

◇片山かおる 連絡先◇

小金井市中町4-17-11 TEL&FAX:042-316-1511
<http://katayamakaoru.net/> office@katayamakaoru.net
 ツイッター、フェイスブックは「片山かおる」で検索

●ご意見、ご感想をお寄せください

「生活保護の給付削減を行わないことを求める意見書」に賛成討論しました (12/22本会議)

来年度、生活保護基準がさらに下げられようとしています。最低生活の保障ができなくなり、就学援助や最低賃金など、保護を受けていない人への影響が大きく出てまいります。賛成多数で可決されました。

私が作成した、女性が議会で働きやすくなるための「ジェンダーに配慮した議会の在り方を求める決議」は全員一致で、山形で住居退去の裁判が起こされている避難者への支援を含む『「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく被災者支援策を行うことを求める意見書』は、退席もありましたが全会一致で可決されました。

生活保護基準の引き下げはさまざまな制度に影響します

① 最低賃金が上がらない (下がるどころも?)
 地域別最低賃金<生活保護基準という「足らぬ現象」は、改正最低賃金法9条(2008年8月施行)により、最低賃金を引き上げて解消することになりました。しかし、生活保護基準が下がれば最低賃金の引き上げは抑制されます。地域によっては逆に下がるかもしれません。

⑤ 住民税の非課税基準が下がり、今まで無税だった人が課税される。
 (現在、住民税非課税は310万人)

② 生活保護基準を目安にして利用条件を設定している教育・福祉・介護施策が利用できなくなる。

〈全国〉
 ●就学給付
 生活保護基準額の1.0倍～1.3倍以下、152万人の児童が利用
 ●生活福祉資金
 生活保護基準額の1.8倍以下、3万1000世帯が利用
 ●介護保険利用料、保険料の減額
 ●障害者自立支援利用料の減額

〈一部自治体〉
 ●地方税の減免
 ●地方税滞納処分の禁止
 ●公務住宅家賃減免
 ●国民健康保険料一部負担金の減免
 ●自治体の公約履行

④ 非課税だと安くすんでいた負担が増える。

●保育料
 (国庫、自治体によって上限は異なる)
 非課税: 9,000円(3歳未満児) → 課税: 19,500円
 ……あとは税額によって保育料は上昇
 ●介護保険料自己負担軽減額
 非課税: 上限24,600円 → 課税: 上限37,200円
 ●障害者・児のサービス
 非課税: 負担なし
 課税: 所収に応じて上限4,600円～37,200円など
 ※障害者では、非課税47.7万人(73.5%)が負担しなくなっていきます。
 ●障害者の医療費
 非課税: 2,500円～5,000円 → 課税額により5,000円から30,000円までの負担発生

生活保護基準引き下げの問題

閉会中の議会日程

- 12/27(水) 国民健康保健運営協議会 (19:00から)
 - 1/11(木) 国民健康保健運営協議会 (13:30から)
 - 1/22(月) 建設環境委員会
 - 1/26(金) 行財政改革推進調査特別委員会
 - 1/29(月) 厚生文教委員会会派視察(世田谷区の保育指針)
 - 1/30(火) 議会運営委員会 (13:00から)
 - 1/31(水) 超党派での会派視察(野洲市の福祉総合窓口)
 - 2/2(金) 厚生文教委員会
 - 2/5(月) 議会運営委員会会派視察(多摩市議会の予算決算審議)
 - 2/6(火) 全員協議会(新福祉会館建設設計画案について) 10:00から。終了後、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会
 - 2/8(木) 新庁舎建設における議会施設の在り方検討会
 - 2/15(木) 総務企画委員会
 - 2/16(金) 議会運営委員会 (14:00から)
 - 2/21(水) 本会議 初日(第一回定例会)
 - 2/22—23 本会議
 - 2/25(日) 日曜議会(施政方針について)
- 詳しくは議会事務局まで(042-387-9947) (原則は10:00開始)